



神産建第 171号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

神戸町長 吉田弘義



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

標記について、国道企第114号平成19年4月2日付で提出依頼がありましたので、別紙のとおり提出します。

中期的な計画の作成にあたっての意見

本町では、このたび、平成19年度から10年間のまちづくりの指針となる「神戸町第四次総合計画」を策定しました。

近年の本町を取り巻く諸情勢は、少子高齢化・循環型社会への対応、住民ニーズの多様化、財政環境の悪化等により、大きく変化しております。また、地方分権の推進により、地域の問題は地域自らの判断と責任において取り組むことが求められています。

こうした情勢を踏まえて、本計画では、まちの将来像を「みんなで創る 元気・快適・いきいきタウン」と定め、町民・事業者・行政がお互いに自主性を尊重し、それぞれの特性を活かしながら「協働」によるまちづくりを進め、人、地域、産業が活気にあふれ、安全・安心で快適、そして暮らしやすく、いきいきと輝いているまちづくりを進めたいと考えています。

そこで、本町における最重要道路は「東海環状自動車道（西回り）関～養老」間の早期整備であります。この高速道路の事業効果を期待して、工業団地の整備を本年から進め、中部圏及び関西圏へのアクセスの利便性をアピールしたいと考えています。また、地域の主要幹線道路である「(主) 岐阜～関ヶ原線」の4車線化についても、早期整備を望んでおります。

以上のように、地方の道路整備は、まだまだ十分とは言えません。特にプロジェクトである環状道路については、予算の配分に特段の配慮をお願いし、スピードのある道路整備を期待しています。

また、昨年末に道路特定財源の見直しに関する具体策が出されましたが、地域間格差への対応、地方活性化や自立に必要な地域の幹線道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路等の広域的アクセスの強化など、地域の自主性にも配慮して、適切に措置願います。

20年度以降も、厳しい財政事情のもと、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持するようにお願いします。

平成19年4月23日

神戸町長 吉田 弘義

